

第5回京都市政策・施策評価制度検討委員会議事要旨（平成14年度）

日時：平成15年2月21日（金曜日）11:00～12:30

場所：京都ロイヤルホテル2階翠峰の間

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

【村松委員長】

・ 前回取りまとめた中間報告に対して、市民意見を募集するということになったが、その結果が資料2の意見や提案ということになっている。これらの市民意見や私ども委員の意見等を踏まえて、事務局に答申案をまとめていただいている。今回は、この答申案について意見をいただき、最終の答申の内容を固めたいと考えている。

【事務局】

- ・ 中間報告に対する市民意見及び答申案説明（略）

【新川副委員長】

- ・ 施策評価での総合評価について、具体的に客観指標評価と市民満足度評価が出てきたときに、A、B、C等をどう付けるかといったことは何か想定しているのか。
- ・ 政策評価では、施策評価の総合評価を勘案することになるのか、それとも施策で行った客観指標評価と市民満足度評価を基に、もう一度総合的に政策の評価は考えるということになるのか、このことについて具体的にどういう手順を想定しているのか。

【村松委員長】

- ・ 客観指標評価と市民満足度評価の結果がA、Bであれば、総合評価が、例えば1.5といったかなりオートマチックな関連を想定しているのであれば良いが、そうでない場合には、誰が総合評価を行うのかが答申案に書かれていない。
- ・ 「客観指標の設定は、行政自らが行い」と書いてあるが、行政とは誰かということがあり、また総合評価の手続きが書かれていないと思う。手順か手続きかどちらかがはっきりしないといけないのではないか。

【事務局】

- ・ A足すCで平均のBなのかというと、そう割り切れるものではないと思う。トータルの内容や評価の中身、客観指標の中身を見て、これはこのような理由でこのように考えられるのでBである、あるいはこれはこの部分が非常に重いのでAであるなど、そういったことをコメント欄に書き込むような形にしてこう判断したということを示すことになるの

ではないかと思う。

【村松委員長】

- ・ それは政策企画課が根拠を示して総合評価をするということか。

【事務局】

・ 施策については、担当の部局で考えてもらうことにより職員の自覚が生まれるのではないかと考えている。先ほどお尋ねの手続きについては、それぞれの部局において自分たちで考えてもらうことを想定している。

【山岡委員】

・ 市民満足度評価の5段階評価について、例示が答申案の8ページにあるが、5段階評価というときに「わからない」を含めるので、本来は段階的評価としては4段階になるわけである。この「わからない」を除いて順位をつける場合、「一番良い」、「少し良い」、「普通」、「悪い」となり、例示では、1番目の「そう思う」とは非常に思うということで、2番目の「どちらかというと思う」はややそう思うということになる。そうすると、3番目と4番目が入れ替わるのではないか。「そう思わない」というのは4番目であり、「どちらかというと思う」が3番目になると思う。

・ 例えば、香りの場合でも、フレグランスやグッドスメル、スメル、その次にスティンクというように変わるのだが、日本語で言えば、芳香、良い匂い、無臭、臭いに分かれる。そのように分ける場合の分け方を知っておかなければ、順位が入れ替わってしまう。先ほど、委員長のご意見であったが、1.5としたときに入れ替わることになるので、このことについては注意しておかなければならないという気がするがどうか。

【事務局】

・ ご指摘のとおりだと思う。アンケートについては、その評価の年度において、外部機関による提案を受けて決定するというにしているが、なるべく簡単なように、また、答えを誘導しないようにということを目指してシンプルにしようと思うが、委員のご指摘のような順序で工夫するようにしたいと思う。

【新川副委員長】

- ・ 政策の総合評価について、手順を少し紹介いただきたい。

【事務局】

・ 政策の評価についても、基となる資料は指標のデータと市民満足度調査で得た結果であり、行政の中で評価していくということになる。

【新川副委員長】

- ・ 施策で一度総合評価されるが、この施策の総合評価は、政策の総合評価とはどうリンク

するのか、あるいは施策評価と政策評価となると、担当部局の中でも施策レベルで評価される部署と政策レベルで評価される部署が多分違ってくると思うが、これは1次評価、2次評価的な意味合いが出てくるのか。

・ 幾つかの施策が政策の中にぶら下がるわけだが、それぞれの施策の間で、例えば優先順位や重要度に違いがあったときに、単純に並べて評価して良いのかといったことをどう整理するのか。特に今答えが必要ということではなく、やはり考えておかなければいけないのではないかという程度のことである。

【事務局】

・ 施策の総合評価に、例えばAとBとCという三つがあるから政策の総合評価をBにしようといった単純なものにするつもりはなく、それぞれをどのように判断してきたかということをしちゃんと見なければならぬと思う。機械的にこうだということではないと思う。また、政策の総合評価は施策の総合評価を判断したところとは別のところが判断することになると思う。

【村松委員長】

・ 政策企画課で各機関・組織単位の評価を集めて、難しいとは思いますが非常に不適切であるといったことを発見する努力をするといった手続きになると考えているのか。

【事務局】

・ 施策の評価についての取りまとめは政策企画課で行いたいと思っているが、明らかに不適切な評価はおそらくないだろうと期待している。

・ 評価結果を公表するわけで、あまりにもねじ曲げた評価であれば、公表した段階で市民からのクレームなどがきて、恥ずかしいことになると思うので、適切な評価が担保できると思うし、また当然、行政内でも議論していかなければならないとは思っている。

【村松委員長】

・ 評価結果をチェックする関係団体があるし、関心をもっている市民もいるので、ある程度は自動的にチェックされるだろうが、全部見るとは限らないということがあるので、チェックする体制のことも考えるほうがよいし、誰が見ても恥ずかしいようなことはしないとしても、よく考えれば恥ずかしいぐらいのことはすると思う。

・ ある基準で何か言える立場というものをもっておかないといけないし、その労働量は大変かもしれないという感じをもっている。

・ 総合評価について、総合評価を行うそれぞれの部局、あるいは課などがあり、方法については客観指標評価と市民満足度評価以外に「必要に応じて、全国的な傾向を参考とする等」を加えている。もし二つの客観的・数値的なもので自動的にやるということではなく、こういったものも考慮するなら、重要なものとして「社会情勢の変化」がある。事情の変化ということで評価を変えなければいけないという基準もあるということはやはりメッセージとしては大きいのではないかと思う。全国的な傾向の中にそういったことが入ってい

るかもしれないが、社会情勢の変化はとても大きいのではないかと思う。

【事務局】

・ ご指摘のとおりであろうかと思うし、当然そういったことも含めてと思っていたので、文言については調整しようと思う。

【新川副委員長】

・ 委員長からご指摘があった件に関連して、今回の客観指標の中でも、例示で出ていた火災の件数もそうであるが、日本全国での比較が可能な指標がかなりたくさんあり、また、もちろんトレンドで見るものもたくさんある。

・ 数字の読み方として、従来よりもどれだけ改善されたかといった見方もあるが、施策によっては現状維持がベストであるといった施策もあるわけで、評価の基準として、全国でどれくらいの水準であれば良いのかといった客観的な評価も当然入ってくるのではと感じており、その意味でこの総合評価のところで若干手加減するよりは、むしろ客観指標評価にも全国的な水準や、類似団体間での比較といった視点が入るような工夫をされたほうがよいと思うがどうか。

【事務局】

・ どの段階でということだと思う。全国的な傾向は総合評価の際の参考データと考えていたが、当然、今の意見は客観指標を考えるときに考慮すべきことだと思う。

・ 客観指標評価だけの一視点としなかったのは、あまり例はないかもしれないが、満足度評価についても、同様の質問は他都市の調査に含まれている可能性もあり、他都市の調査結果に比べ京都市が住みやすいと思っている人の割合が高かったりすると、これも評価できることになる。そういったこともあり最後に加えている。いずれにしても、新川委員が指摘された視点を加えることについては間違いないと思う。

【山岡委員】

・ 全国的な指標との比較という場合に、例えば京都の経済は2%経済と言っていた時があった。京都の中小企業が国民金融公庫の貸出企業の2%を上回っているかどうかを注目していたが、3%であれば、国民金融公庫が京都の中小企業によく注意をしていると同時に中小企業も投資の意欲があると分析できる。新川委員のご指摘のとおり、全国の京都の位置といった指標はあるわけで、京都市でもそういったことを把握する努力はもちろんされていると思う。

【村松委員長】

・ 例えば火災発生件数であれば、行政が偉いのか市民が偉いのか分からないところがある。
・ 難しいことなので将来的なことになると思うが、他の要因ではなく行政が貢献したことがわかるような更に進んだ分析技術、あるいは考え方のスキルのようなものを将来的には発展させる必要があるのではないか。

【事務局】

- ・ それは大変難しいと思う。歴史的要因もあるだろうし、行政の啓発などの成果もあると思うので、どちらが何割の寄与をしているかということは難しく、逆にそのような分析技術をお教えいただけると参考になる。
- ・ 委員長ご指摘の意識が各局にあったので、客観指標はなかなか出てきづらかったということがあると思う。施策の成果がどれだけ進んでいるかを表せるようなもので、なるべく行政が行った成果が出てくるような指標が良いとなると、なかなか沢山出てくると感じてはなく、厳選してこれで良いのかどうか不安になりながら出しているところがあるので、委員長のご指摘の点は意識していると思う。

【村松委員長】

- ・ 今すぐは無理であるが、将来的には考えたほうがよいということである。基本的には基準が高ければ、行政と市民ともに良いわけで、満足できるわけである。しかし、その中で行政がすべきことは何かということを絞っていくための手段として政策評価を使うということが、徐々に出てくると思う。
- ・ 行政が貢献できる部分、あるいは行政が貢献している部分を明らかにしないとわからないということで、それは徐々にやっていくということでどうか。

【新川副委員長】

- ・ 従前から問題になっていた点で、一つは事務事業評価とこの政策・施策の評価をどのように関連づけるのか。将来的にはもう少し体系的な整理の仕方もあるのではないかと考えており、資料1の（参考2）では参考として具体的に事業名が出てくるという仕組みになっている。例えば、施策評価にあたって、この各事業をどのように活用されるのかといったことについて、お考えがあれば伺いたい。
- ・ もう一つは、外部機関による評価を当初からやらなければということで議論してきたが、この外部機関による点検が行われた結果をどの時点で、またどの範囲で活かしていくのか。このままでは、当該年度が終わって、翌年度の当初に前年度の評価をし、それを外部機関がチェックをして、その結果が出て、その次の年度の評価の仕方に反映されるようなことになりそうな感じがしており、それでは丸2年遅れてしまうので、何とかならないだろうかという気がする。
- ・ 実際には事務的に難しいところもあると思うが、外部機関の評価スケジュールや位置付けについて、もう少し改善できないかと考えていたので、事務局でお考えのことがあれば、説明をいただきたい。

【木田委員】

- ・ 評価制度に外部評価がどのような形で導入できるのか関心を持っていたが、今日の答申案では外部評価は採用されていない。
- ・ 「外部機関」というのは採用されているが、ここで述べられている「外部機関」の役割

は、内部で行われる評価が正しく行われるように、評価方法等について意見を述べるものであり、直接評価を行うものではない。

- ・ これらは、あくまでも「内部評価」である。それでは内部評価（自己評価）と理解したうえで、評価の対象とする政策・施策について、直接それを担当している部局で自ら評価を行うのか、あるいは自己評価といいながらも行政の中で、例えば内部監査機関のようなものを設けてそこで評価をされるのかその辺りを伺いたい。

【事務局】

- ・ まず新川委員の1点目について、資料1の（参考2）の中で事務事業を書いてあり、これをどのように活用するのかということ、それに絡めて事務事業評価とどう関連づけるかということだが、施策について概要を簡単に書くわけであるが、実際に何をやっているのかがわかったほうが、おそらく市民にとってもわかりやすいだろうという趣旨からここに書いたものであり、これに引っ張られて評価を変えるということではない。事務事業評価と即座にきちんとした連関が出てくるというようなことではない。

- ・ 2点目は共通の質問で、外部評価があるのかどうかということだが、外部評価ということではなく、外部点検といったことだろうと思う。評価自体をするというものではなく、適正性の点検ということで、端的に言えば、評価の材料である客観指標や満足度調査について提案していただく。

【村松委員長】

- ・ 政策評価の目的で、政策の立案や市政の推進に資するとあるが、毎年のサイクル的には次年度の予算のための情報にはならなくても、毎年行われる評価が予算など、次の政策を立案するときに参考にされるというサイクル、それを確保するといったことを今はお考えということか。

【事務局】

- ・ 当然そういうこともあるし、また、外部機関によって評価についての色々な点検により、評価能力自体が高まっていくことによって、そのサイクル以外でも政策の選択能力といったことも自然にベースアップしてくるものだと考えている。

- ・ 外部機関の役割の部分で一番具体的に考えているのは指標で、だんだんと指標の充実化を図っていくうえで、外部機関から色々と充実に向けた意見をいただくということは非常に大きいと思っており、またその指標の評価の基準も徐々に充実を図っていかなければならないと思っている。

- ・ 行政内部で評価をする手順について、基本的に各部局で行うと申し上げたが、それを全市がバラバラでなく、しっかりとした手順を検討していかなければならないし、そういった面についての意見もいただきたいと思っている。来年度試行する際には、制度の要綱や評価マニュアルといったものを作っていかなければならないと考えている。

- ・ 客観指標と満足度調査の内容の充実について外部機関の役割はお願いしたいと、この委員会で議論いただいてきて、外部評価というのは基本的には行わずに行政が評価をすると

ということが本日の答申案に書いていることであると理解している。

- ・ スケジュール的に4月から評価を始めて、8月に結果を出すというのは、かなりタイトな日程ではあるが、なぜこのような答申をいただくのかというと、9月以降の翌年度予算や政策の形成に反映していくという趣旨であり、外部機関からいただくご意見は、次年度の評価制度をより充実することに反映したいと考えている。評価で得られた結果は、予算の編成のサイクル、政策の点検のサイクルなど色々なサイクルがあり、そういった中でフルに活用していきたいと思っている。

【村松委員長】

- ・ 外部機関の役割のイメージはわかるが、例えばもう少し良い指標があるかどうかと考えるときに、既に行われた各部局の評価の情報は評価の手続きの場に出てくるということになるのか。

【事務局】

- ・ まだ内部でもいろいろ議論をしている最中であるが、事務事業評価は、現在試行しており、1次評価を原局の評価、2次評価は京都市内部の評価の体制を作って行う。そして3次評価は外部評価といった方法をとっている。
- ・ 基本的にこの政策評価は、何度も分けて評価の途中段階を示すことは考えずに、行政として最終の評価で決定したものを市民にも公表し、外部機関にも発表する。

【山岡委員】

- ・ 現在出ているこの指標は、行政が作って我々に示しているということで、我々も外部機関であり、この指標の設定のあり方について、善し悪しや付け加えるべきだといった意見を言っても良いということになる。
- ・ 例えば観光であれば、市民団体や市民が、いわゆる京都の観光の振興に資する事業を行っている行事があり、これは数で出ている。京都市には観世会館や博物館などたくさんの文化施設がある。京都館にたくさん入ってきたという例示だけでは市民は満足しない。
- ・ 市民からの指標に対する意見に「客観指標は、京都市だけでコントロールできない」、あるいは「行政が単独で設定した指標では、本当の市民の要望に沿った指標であるという保証はない」とあったと思う。
- ・ 私が委員でなければ、市民が満足する指標が少し欠落しているのではないかといった意見を書くかもしれない。委員なのでここで意見を発表するということになるのだが、この指標はこれで終わるのか、付け加えることはもう無理なのか。

【村松委員長】

- ・ できるだけこの原型の中だと考えている。しかし、考えの範囲内では修正の用意もあると思う。

【山岡委員】

- ・ 例えば博物館は、京都市が文化的なことに対して非常に協力していただいているものであり、音楽会なども京都市の共催事業である。そうすると、京都市が共催する文化事業が幾つあるかということも立派なことだと思う。

- ・ たくさん後援しているにも関わらず、京都市に何人入ってきたか、あるいは京都市の主催する京都館に何人入ってきたかなどの数字だけである。観光に資する事業が色々あるので、もう少し網羅しておいたほうがよいのではないかなと思う。

【村松委員長】

- ・ 事務局も指標の数については、当初から聞きたいと言っていたことであり、今の意見も参考になると思う。当面三つぐらいを目標にして、大きな施策の場合には適切な指標が出てくれば、三つが五つになっても良いのではないかなという思いもある。

- ・ より適切な指標が出てきたときは、前の指標を捨てることがあっても良いのではないかな。ただ、どんどん増えていくと指標を作るだけで大変なので、そのことは考えなければならぬが、頑なに三つと考える必要もないと思う。

- ・ 「概ね3指標ぐらいを目安」という言葉で書いてあるが、より適切な指標が出れば、さらに加えても良いと思う。では七つになったら具合が悪いかとなると、具合が悪いというわけではないと思う。

- ・ 組織の中で横並びということが仮にあるとしても、施策間で指標にしやすいものとしにくいものがあり、また重要度にも違いがあるので、それは仕方がないと考えられるのではないかな。その点に少し関わりがあるのでないかなと思う。

【山岡委員】

- ・ どうして京都は文化施設が多いということを誇れるのかというと、京都市は固定資産税を随分減免している。固定資産税が減免されているということは、文化施設に対する理解度が他の都市と比べて高いということであり、多くの文化施設を指導、保護されている。

【事務局】

- ・ 固定資産税は法律上、減免する対象のところがたくさんあるということであり、意図的にこれは文化施設だからということで減免するといったことは固定資産税の場合は全くやっていない。

【山岡委員】

- ・ 非課税と減免があり、減免の場合は意図的にする。意図的に減免するから、京都市はやはり文化に対して理解度があると思う。

【事務局】

- ・ 減免はあまりやっていない。基本的な考え方は、税を減免するよりも支援しなければならないのであれば、むしろ歳出の方で支援するという考え方をとっている。歳入については、皆さん同じようにいただくということが基本であり、減免している場合は、余程のこ

とだとお考えいただいたほうがよいと思う。

【山岡委員】

・ 全国を調べたが、京都は突出しているので、その理解度が高いと思う。市税の方から言えば、事務局の答えになると思う。

【町田委員】

・ 市民の貴重な意見を聞いて、子どもは非常に参考になっているが、市民が意見を言うてくださるのは、関心の表れだと思う。20件ではあるが、年齢的にみて何か特徴はあったのか。

【事務局】

・ 年齢は、20代の若い方から50代まで、働き盛りの方々からほぼ均等に関心をお寄せいただいたと思っている。

【町田委員】

・ 市民意見に、例えば市民参加度も加えてはどうかといった意見が入っていたが、この評価制度を設定するその目的の一つに市民に対してより分かりやすく京都市がやっているということや、内容を知らせるという説明責任があったと思うが、そういう目的があるので、それを通じて市民の意識を高めていくということが目標としてあるはずである。

・ 市民を育てるというようなことがあると思うので、市民が意識だけでなく、さらに行動を起こすというところに到達すれば非常にその評価の成果が表れたことになると思い、こういう意見は非常に注目した。

【村松委員長】

・ 行政が自己評価をするという考えでやってきているが、市民との関係をどうするかは、さらに検討を続けられたら良いのではないかと思います。

【事務局】

・ 市民参加度や重要度など、様々なご提案があり、この制度の中ではまだ考えつかない尺度ではあるが、外部機関からいろいろお知恵をいただきながら改善を図っていく中でそういったことも入れていく。

【村松委員長】

・ 外部機関に公募委員といったことを書いており、そういった部分も含まれるのではないかな。

【事務局】

・ 事務局の悩みどころで、客観指標について三つぐらいを目安にとご意見いただいたが、

実は客観指標として今確立しているものは三つもない。参考資料として指標とはしていないが、まだ事業レベルなのではないかということで自信がない状況の中で様々な業績の数字も挙げている。そのようなものを活用してでも多面的にという市民意見もあったので、増やしていく方向が良いのかどうか、お知恵をいただきたい。

【村松委員長】

- ・ 無いものを無理に増やせとは思わない。行政の行う活動の指標と自然に京都市全体に備わっている統計指標とは違う。やはり正確な違いはそれなりに表現したらどうか。
- ・ 参考というカテゴリーも付け加えられても良いと思う。

【事務局】

- ・ ランクは分けて、客観指標とそれ以外の参考になるものがあるほうがよいか。

【村松委員長】

- ・ 一生懸命努力して数字を把握しようとしているということで、それで良いのではないか。

【新川副委員長】

- ・ 基本的に今の話で良いと思う。客観指標については、やはりできるだけ成果をあらわすような指標が望ましいと思うので、それを取り上げていただくというのは良いと思う。
- ・ もう一方で、一つだけの指標では偏った評価になってしまう可能性もあるが、それ以外に見つからない場合にどうするのか。やはりインプット指標のようなものも当然入れていかざるを得ないということがあり、その意味で参考資料として関連しそうなものは、幾つ入っても良いのではないかと思う。
- ・ メインの指標とそれを補足する指標とが分けられるということと、メインの指標だけでは抜け落ちる部分を補足的な指標でもって見ていくというときに、当然幅広く補足できるようにしたほうがよいということである。
- ・ あまり数が多くなりすぎると、今度は評価しにくいということになるので、幾つぐらいが適当なのかはわからないが、人間が一目で見てわかるのは三つや五つと言われているので、それが限界かもしれないと思う。
- ・ 先ほどの目標値を今後どのように見直していくのかについて、目標値を毎年たてて事業を行い、次年度に評価した結果を点検されて、新たに目標値を色々考えていくことになる。外部点検自体は、当初の評価が出て、それを点検して、その次の年度に活かされるということになってしまうので、できればその目標値についての外部点検を当該年度の目標値の修正に直接的に反映させるような仕組みにしたほうが、より早く適切な評価につながるのではないか。そうしなければ外部点検をする意味が丸々1年遅れてしまうこともあり、どう考えるかを問題提起させていただく。
- ・ 先ほどの事務局の説明では、基本的に評価の仕組みが内部評価で、外部からはその評価の仕方について点検するということがあったが、結局外部から点検をするといった場合、その評価のやり方の適切性や、合理性、あるいは効率性といった点で見るとすれば、当然

その評価の内容に入っていかに得ない。評価の仕方が適切だったかどうかは、評価内容が適切な評価であったかどうかにかかわらず半分関わらざるを得ないところがある。

- ・ 外部の点検なので、あくまでもそれは評価のフレーム、あるいは評価の基準、それに対する内部評価の評価者の視点といったことが中心になるわけで、同時にその内部評価をどうしても再評価してしまうことが必ずあると思う。

- ・ 2次評価的な側面を抜きにして外部点検をするとなると、非常に限られた外部機関の点検しかできなくなってしまうおそれがある。このことについてどのように考えるべきか、今の段階できれいに切り分けはできないのではないかなと思う。これはやりながら考えるしかないと思うが、何かお考えがあれば聞かせていただきたい。

【金井委員】

- ・ 行政が内部で自己評価をされるということで、これは一つの自己反省であると思う。これから毎年評価していくと思うが、何年間か続けていけば、データがどのように良く変化したのか、あるいは努力したが数字としては良くなっていないなどといったことが出てくる。そうすると、どこが問題でこのようになったかといった問題点も内部評価の中で反省され、改善したいことが出てくるのではないかなと思う。

- ・ 例えば大学では自己点検や自己評価をやっており、そうすることだけでも随分自分たちの反省、そしてどうすれば問題点が解決できるか、皆それぞれ努力することができるようになっている。次の段階として、学生からの評価ということで、どこの大学でも第2段階に入っていると思う。

- ・ 外部評価は、何年か先には必ず必要になってくると思うが、自己評価を一度やってみなければわからないのではないかな。やはり2～3年経って、その効果が表れるのではないかなと思うので、とりあえずやってみることが先決で、歩きながら考えていくということで、全で一斉に網羅してやるのは無理な気がする。

【新川副委員長】

- ・ 客観指標評価の目標値の設定について、既に市として色々な目標があり、それに従って達成度の評価もできるといったものについては、それで良いと思う。ただ、そうでない指標もたくさん出てきているので、これについてどういった目標値の設定の仕方をするのか、そのときの達成度をどういうポイントで見ていくのかについては整理していただきたいと思う。

- ・ 着手すれば目標値に近い所まで一気に上がるようなもの、場合によってはなかなか成果が出ずに最後の瞬間に一気に成果が上がるもの、あるいは年数が経ってからようやく成果が出てくるものなどもあると思う。数字の性質にもよるが、どういう基準で目標値を考えていくのかについて、ガイドラインのようなものが必要かもしれないということで検討をいただければと思う。

【村松委員長】

- ・ 一番気になるのは指標評価をするにしても、内部の情報がどこで作られてまとめられ、

外部に出してもおかしくないというチェックをするのか、担当者が何人ぐらいになるのかということである。

- ・ 市民のコメントの中に、投入するリソースは少ないほうがよいとの意見もあったが、気分としては良くわかる。新たに面倒な手続きを入れるわけで、そういう気分があるのはわかるが、やる以上はある程度覚悟を決めて、リソース人数、あるいは時間を投入すると考えたほうがよいのではないかと思う。その代わり評価をしっかりと、そのくらいの予算は割り出すということはある程度得るのではないかと思う。

- ・ 外部機関との関係は微妙で、新川委員のご意見のとおり、外部機関の側で適切な役割を果たそうとすると、どのように内部の評価をしたのか、どういう情報でそういう評価になったのかといった情報が必要だと思う。

- ・ 仕事の役割の分業は事務局の説明のような分業であっても、情報は必要だと思う。さらに手続き上、市民に公表する前に外部機関に示してから公表するなら、仮に手続きや日程が決まると、内部でその日程に合わせてしっかりやらなければならないということで、関連部局がそれなりのタイミングで準備し、かつ専属的に関わらなければならない部局が必要であろう。その部局もそれなりの時間と人数を必要とするといった関係が出てくる。

- ・ 外部機関との関係では、そこを経て公表すると仮にしておけば、自然に相当程度、外部機関のほうも分業の中で判断を迫られるということが生じる。しかも毎年それが1サイクルになって生じるということがあり、かなり大変なことになる。

- ・ そのような外部機関の役割が生じてしまうのではないかと予測をしている。制度設計を上手にやって、徐々に適切な評価ということが行われるようになれば良いと思う。

- ・ 大体ご意見をいただいたと思うので、修正できるところは修正していただければと思う。基本的にはこの方向で、今できそうなことの範囲を見極めながら修正できるところは、事務局にも意見があると思うので、私も相談に乗って修正していただく。委員会としてここは強い意見だったということは申し上げるので、私と事務局にお任せいただきたい。

4. 閉会

第5回京都市政策・施策評価制度検討委員会・出席者

村松岐夫(むらまつみちお) 京都大学大学院法学研究科教授

新川達郎(にいかわたつろう) 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

金井秀子(かないひでこ) 京都文教短期大学教授

木田喜代江(きだきよえ) 公認会計士

町田玲子(まちだれいこ) 京都府立大学人間環境学部教授

山岡景一郎(やまおかけいいちろう) 京都府生活衛生同業組合協議会会長